平成３０年（再イ）第２号
愛媛県松山市富久町27番地８
再生債務者　木村　幸夫
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月15日まで
平成30年５月18日　　松山地方裁判所民事部

平成３０年（再イ）第５号
青森県八戸市南郷大字大森字人形森28番地３
再生債務者　森　　正弘
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月22日まで
平成30年５月18日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成３０年（再イ）第６号
青森県八戸市小中野６丁目12番13号　グランドールＡ号
再生債務者　赤坂　順一
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年６月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年６月22日まで
平成30年５月18日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成３０年（再イ）第４号
福岡県中間市岩瀬２丁目４番５号
再生債務者　茨口　克宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２９年（再イ）第３号
鹿児島県指宿市山川新生町103番地
再生債務者　吉元　拓也
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成30年５月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項３号に定める事由がある。
平成30年５月17日
鹿児島地方裁判所知覧支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３２５号
千葉市稲毛区宮野木町969番地　市営住宅２棟209号（認可決定時の住所　千葉市稲毛区小中台町414番地　フローラ稲毛203号）
再生債務者　齋藤　伸之
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年２月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（再イ）第１３号
富山県高岡市丸の内10番７－403号　ビタミンハウス、再生手続開始決定時の住所富山県氷見市加納84番地７
再生債務者　森　　哲也
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年７月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月18日　富山地方裁判所高岡支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第４号
兵庫県西宮市大森町１番58－407号
再生債務者　中井　幸市
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再ロ）第１号
岡山県倉敷市中庄3541番地４
再生債務者　古田　直之
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成３０年（再ロ）第６号
札幌市中央区北８条西25丁目１番12号　成和コーポ第１－207号
再生債務者　益田　　迅
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再ロ）第１号
千葉県山武郡横芝光町北清水2965番地
再生債務者　秋葉　典子
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年７月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（再ロ）第１９号
大阪府東大阪市東石切町４丁目７番45号ヴェルドミール201号
再生債務者　香西　弘順
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月18日から平成30年７月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第２号
千葉県八千代市緑が丘１丁目２番地８　ＣＡＳＳＩＡ八千代緑が丘602号室
再生債務者　西本　友治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月15日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市宮西町１番６号
再生債務者　平　　聖子（旧姓茂木）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月６日まで
平成30年５月16日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第２号
岡山県笠岡市神島外浦2790番地
再生債務者　芳野　　薫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月７日まで
平成30年５月17日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２９年（再ロ）第３号
新潟県長岡市上条町292番地21
再生債務者　石渡　　徹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月18日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成３０年（再ロ）第１号
三重県伊勢市御薗町長屋1089番地２　コーポそよかぜＢ　101号室
再生債務者　長谷川広司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月８日まで
平成30年５月18日
津地方裁判所伊勢支部再生係